鈴鹿市不法投棄対策連絡会議

マスコットキャラクター「クリン

# 自治会や企業・団体の ボランティア清掃活動を支援します

廃棄物対策課 🕻 382-7609 🗧 382-2214 🙋 haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

本市は、きれいなまちを維持するために、ボランティア清掃活動を実施する 団体を支援しています。ぜひご活用ください。

#### ボランティア清掃活動でまちをきれいに

本市は、自治会の清掃活動や、各種団体・企業などの社会貢献を目的とした ボランティア清掃活動を下記のとおり支援しています。近年は、企業や団体から の申し込みも増加しており、年間300件近くの依頼を受けています。

対象活動 市道を主とした公共用地のボランティア清掃活動

支援内容 使用する分のボランティア専用ごみ袋の配布と清掃後のごみ回収

申込み ボランティア清掃を実施する1週間前までに、「ボランティア清掃に伴う回収依頼書」 と「回収場所の地図」を廃棄物対策課または地区市民センターへ

※「ボランティア清掃に伴う回収依頼書」は、廃棄物対策課または地区市民センターで入手できます。

※ボランティア清掃専用ごみ袋は、数に限りがあります。複数人で1つの袋を共有していただくなど、ご協力をお願いします。

## ご注意ください

回収場所は、ごみ 収集車が容易に進 入できる場所にし てください。



ごみは「可燃物」と 「不燃物」に分けて ください。

※分別がされていない ごみは、回収できま せん。

有害ごみ・スプレー 缶・ガスボンベ・ライ ター・充電式電池等な どは、別の袋 🤊

へ入れて ください。

家電4品目(テレビな ど) やタイヤなど市の 処理場で処分できない ごみは、回収できませ ん。発見した場合は、そ のままの状態で、投棄 場所・数量などを後日 廃棄物対策課へご連絡

清掃後のごみの回 収は、原則月曜日 です。

※申し込み多数の場合 は、火曜日以降にな る場合があります。

家庭ごみや事業活 動に伴うごみは、対 象外です。



草木などは必ずごみ袋 へ入れてください。

ボランティア清掃専用 ごみ袋は、必要な分だ け使いましょう。



### 生ごみ処理機などの購入費を助成しています

生ごみは、堆肥としてリサイクルできます。本市は、生ごみ処理容器や 処理機の購入費の一部を助成していますので、ぜひご活用ください。

対象者 市内在住の方

補助金額 購入金額の 1/2 (100 円未満切り捨て、限度額 1 万 5,000 円)

申込み 購入した年度内に申請書、請求書、領収書(店舗名・購入者名・品目・ 金額が記載されたもの)を持って、廃棄物対策課または地区市民センターへ ※申請書や請求書は、廃棄物対策課、地区市民センターまたは市ウェブサイトで入手できます。



市ウェブサイト